

目次

グラビア	
教育長挨拶	
目次	
凡例	
存巻表	
第二集	
卷五〇(乾隆三十一年)	1
卷五一(乾隆三十二年～乾隆三十三年)	41
卷五二(乾隆三十四年)	75
卷五三(乾隆三十五年)	85
卷五四(乾隆三十五年～乾隆三十六年)	95
卷五五(乾隆三十六年)	119
卷五六(乾隆三十六年～乾隆三十七年)	141
卷五七(乾隆三十七年)	159
卷五八(乾隆三十八年)	173
卷五九(乾隆三十八年～乾隆三十九年)	187
卷六〇(乾隆三十九年～乾隆四十年)	213
卷六一(乾隆四十年～乾隆四十一年)	247
卷六二(乾隆四十一年)	265
卷六三(乾隆四十二年)	279
卷六四(乾隆四十三年)	299
卷六五(乾隆四十四年～乾隆四十五年)	321
卷六六(乾隆四十五年～乾隆四十六年)	339
卷六七(乾隆四十六年)	365
卷六八(乾隆四十七年～乾隆四十八年)	375

卷六九 (乾隆四十八年、乾隆四十九年)	401
卷七〇 (乾隆四十九年、乾隆五十年)	443
卷七一 (乾隆四十九年)	455
卷七二 (乾隆五十年、乾隆五十二年)	487
卷七三 (乾隆五十一年、乾隆五十三年)	533
卷七四 (乾隆五十三年、乾隆五十四年)	571
解説	599
(付録) 第六冊 参照資料一覽	605

凡 例

一、この校訂本『歴代寶案』は、同書第二集の現存する諸異本を校合し、第六冊に巻五〇～七四を収録したものである。

この凡例は、第六冊に適用する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

鎌

旧沖縄県立図書館写本

県

台湾大学蔵写本

台

鄭良弼写本

鄭

これらの諸異本の存巻表は凡例の次に表示した。

一、校訂の底本は、原則として次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本

巻七一・七三

旧沖縄県立図書館写本

巻五二・五六・六一・六二・六五・六九・七〇

台湾大学蔵写本

巻五〇・五一・五三・五四・五五・五七・五八・五九

六〇・六三・六四・六六・六七・六八・七二・七四

いずれの場合も二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

一、校合の原則は次のようである。

(1) 底本の体裁を保存するため、抬頭・欠字・空格等及び一丁の行数、一行の字数にいたるまでできるだけ底本に準じた。

(2) 一行の字数は抬頭を含めて十八字である。一行の字数が十八字を越えるものや、また十八字に満たないものは、いずれも字間を調整して行の移動を避け、また空格と区別できるようにした。

(3) 校異は原則として本文の当該文字あるいは底本の虫食・破損などで欠損する文字を示した□の右傍にページごとの注番号をつけ、依拠した諸本の略称と共に頭注に出した。

(4) 対応する文書または記事が、『明清史料』等の参照資料に含まれる場合は、これを校合に使用し、それぞれの略称を用いて頭注に記した。なお、すでに刊行した校訂本(第三・四・五・七・八・九・十一・十二・十三冊)には、中国第一歴史檔案館から沖縄県教育委員会に提供された中琉関係マイクロフィルム史料も参照資料として掲示していたが、中国第一歴史檔案館から中琉関係史料が刊行されるに至って、マイクロフィルム史料と刊行物収録史料の間で重複するものが出てきた。よって重複する場合には刊行物収録史料だけを掲示した。

明清史料 庚編（中央研究院歴史語言研究所刊） 史料

明清檔案（聯經出版事業公司） 檔案

清代中琉關係檔案選編（中華書局） 選

乾隆朝上諭檔（檔案出版社）

乾上

清代中琉關係檔案續編（中華書局）

續編

故宮博物院（台灣） 圖書館藏檔案史料（奏摺）

台故

故宮博物院（台灣） 圖書館藏檔案史料（上諭檔）

台上

清代中琉關係檔案三編（中華書局）

三

清代琉球国王表奏文書選錄（黃山書社）

表奏

宮中檔乾隆朝奏摺（台灣國立故宮博物院）

宮乾

清代中琉關係檔案四編（中華書局）

四

清代中琉關係檔案五編（中國檔案出版社）

五

- (5) 校訂や校合に使用した諸本に存する文字の異同でも、一と壹、二と貳等の数字の類および並と併、實と寔、据と據、手と於、同と仝等の同義で使用されているものは、一々注記せずに底本の文字を採用した。また明らかな誤字（誤写）は注記を省いた。

- (6) 底本の虫食・破損などで欠損する文字を諸異本に拠らず推定した場合は、頭注に「―カ」と注記した。

- (7) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右横に注番号を入れ、頭注に「―ノ誤カ」あるいは「衍字カ」と注記した。また脱字と推定される場合は、当該箇所※印と注番号を付し、頭注に「―ヲ脱カ」と注記した。

- (8) 錯簡・欠字・挿入についても、当該箇所※印をつけ、注記した。

- (9) 底本に存する誤字で頻出するものは、一々注記せずに訂正した。例えば、巳と己と巳、未と末、辦と辨と辦、袖と細、入と人と八、由と田、木偏と手偏、示偏と衣偏を誤用（混同）する類である。

一、字体については、原則として正字体に統一した。

人名の俗字・異体字については、底本に拠ったが、同一人物で二種の字体がみられる場合は、混同を避けるため、正字体を採用した。

一、各文書の最初に文書番号を付した。二一五〇―一は第二集第五〇巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして二七四―一二までである。

なお、『歴代寶案』の本文以外に、上奏文等が付帯している文書については、それぞれの文の右上に本文・付文と表示した。

また、本文部分に付帯文書に言及した箇所が明示されている場合は、当該箇所の右側に※印をつけ、頭注に「本文書の付文を指す」と注記した。

一、各巻冒頭の巻数・収録年代等の表示は旧沖縄県立図書館写本と台湾大学蔵写本の内題に基づき、全巻について復元して活字にした（校訂本第三冊グラビア写真参照）。ただし表示された収録年代で、本文の収録文書の年代と誤差のあるものについては訂正した。

一、第六冊の本文の後に解説を付した。

一、解説の後に、第六冊の参照資料一覧を付した。

一、本冊の校訂は糸数兼治氏が担当した。

一、本冊の底本に使用した鎌倉芳太郎氏影印本、旧沖縄県立図書館写本、台湾大学蔵写本を所蔵する沖縄県立芸術大学附属図書館・芸術資料館、那覇市立図書館、台湾大学図書館をはじめ、校合に使用した資料を所蔵する中国第一歴史檔案館、故宮博物院（台湾）図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表するものである。

一、この校訂本に基づいた訳注本は続いて刊行される。

『歴代寶案』 校訂本 第6冊存巻表

(第6冊)

巻数	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
収録年代	乾隆三一	起乾隆三二 至乾隆三三	乾隆三四	乾隆三五	起乾隆三五 至乾隆三六	乾隆三六	起乾隆三六 至乾隆三七	乾隆三七	乾隆三八	起乾隆三八 至乾隆三九	起乾隆三九 至乾隆四〇	起乾隆四〇 至乾隆四一	乾隆四一	乾隆四二
鎌														
県			◎				◎					◎	◎	
台	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
文書件数	28	24	5	6	16	8	8	9	5	12	18	9	11	9

巻数	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
収録年代	乾隆四三	起乾隆四四 至乾隆四五	起乾隆四五 至乾隆四六	乾隆四六	起乾隆四七 至乾隆四八	起乾隆四八 至乾隆四九	起乾隆四九 至乾隆五〇	乾隆四九	起乾隆五〇 至乾隆五一	起乾隆五一 至乾隆五二	起乾隆五三 至乾隆五四
鎌								◎		◎	
県		◎				◎	◎	○			
台	◎	○	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	◎
文書件数	16	10	16	7	14	20	7	14	22	21	12

◎印は底本

*巻61底本の旧沖縄県立図書館本は01~03、04号文書前半および09号文書後半を欠落しているため、欠落部分は台湾大学蔵写本を底本とした。